

吹田市スポーツ施設整備計画（案）に対する提出意見と市の考え方

1.意見提出期間 令和8年（2026年）1月29日（木曜日）～2月27日（金曜日）

2.提出意見数 4件（3通）

3.提出意見と市の考え方 以下の通り

	提出された意見（要約）	市の考え方
1	北千里市民プールを北千里体育館に取り込むような形での屋内プールとし、その建設時期を北千里市民プールの老朽化を鑑みて前倒しするような計画が望ましい。	各施設の整備時期については「吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」に従い、他の公共施設と調整を図りながら決定してまいります。 また、各施設の具体的な整備内容や実施手法等については、整備時期を踏まえ適切な時期に改めて庁内関係部署と連携をとりながら検討・決定してまいります。 いただいた御意見は施設整備の際に参考にさせていただきます。
2	総合運動場を市内の小中学校の運動会・体育祭が開催可能な屋内運動施設に建て替えることを検討してほしい。	各施設の具体的な整備内容や実施手法等については、整備時期を踏まえ適切な時期に改めて庁内関係部署と連携をとりながら検討・決定してまいります。 いただいた御意見は施設整備の際に参考にさせていただきます。
3	市立吹田サッカースタジアムまでの歩道整備（道路幅の拡張、駅やバス停までの塗装等による誘導など）をしてほしい。	試合開催時の市立吹田サッカースタジアム周辺道路の混雑等についていただいた御意見は、ガンバ大阪及び大阪府にも共有させていただき、より効果的な歩行者誘導について検討してまいります。
4	ドローンの練習場所が市内の公共施設にはほとんどないため検討してほしい。 誰も使っていないなら野球場でもサッカーグラウンドでもそのまま使えます。	スポーツ施設は、市民の健康の増進やスポーツに親しめるまちづくり、スポーツの振興などを目的に設置し運用しております。 使用されていない時間の有効な活用方法については、施設の設置目的に従い検討させていただきます。 いただいた御意見は今後の施設運営の参考にさせていただきます。